

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

年末調整の注意点

Q: 今年も年末調整の時期になりました。昨年と比べて変わった点があれば教えてください。

A: 昨年と比べて変わったのは、昨年まで実施されていた特別減税が実施されないこと、保険料控除と配偶者特別控除の申告書様式が兼用になったことなどです。

【解説】

源泉所得税関係について、平成9年度の税制改正等により次のような改正等が行われていますので注意してください。

(1) 特別減税の廃止

昨年まで実施されていた特別減税が、本年は実施されません。

(2) 保険料控除申告書等の様式変更

「給与所得者の保険料控除申告書」と「給与所得者の配偶者特別控除申告書」の様式が、今年度から兼用様式となりましたので、1つの用紙で2つの申告ができるようになっています。

(3) 住宅取得等特別控除制度の控除率の改正

住宅取得等特別控除制度について、控除額の計算の基礎となる住宅借入金等の年末残高1,000万円以下の部分に適用される控除率が改められました。また、適用期限が平成13年12月31日まで5年間延長されました。

(4) 宿日直料の非課税限度額の改正

宿日直料の非課税限度額が平成9年1月1日以後支給すべきものから3,600円(改正前3,400円)に引き上げられました。

